

令和2年3月

お客さま各位

館山信用金庫

民法改正等に基づく預金規定等の改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫では、2020年4月に施行される民法改正を踏まえ、規定類の改定を行い順次ホームページに掲載いたします。今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2020年4月1日

(※ 改定後の新規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、ご了承ください。)

2. 改定を行う規定類

- ・当座勘定規定（一般用） ・当座勘定規定（専用約束手形口用）
- ・普通預金規定 ・無利息型普通預金規定 ・総合口座取引規定
- ・貯蓄預金規定 ・通知預金規定 ・定期預金等規定集
- ・定期積金（スーパー積金）規定 ・積立定期預金規定
- ・納税準備預金規定 ・カード規定（個人用） ・カード規定（法人用）
- ・デビットカード取引規定 ・Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス規定
- ・振込規定 ・財産形成預金規定集 ・貸金庫関連規定集 ・夜間金庫規定
- ・しんきん個人インターネットバンキング利用規定（ワンタイムパスワードサービス利用規定あり）
- ・しんきん法人インターネットバンキング利用規定（ワンタイムパスワードサービス利用規定あり）

以上